

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和7年8月1日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bcc.で送信しています。

<目次>

【1】NPO 法人運営に関するミニ情報

- (1) 事業報告書を提出しないとどうなる？
- (2) 書類提出時に押印は必要？
- (3) 法人あての郵便物は届いていますか？

【2】募集情報

- (1) 持続可能な労働者協同組合設立のためのセミナーのご案内
- (2) 長野県みらいベースの特設ページ「信州の特色ある学び」において寄付を募る団体を募集します
- (3) ファンドレイジング研修（初心者向け）のご案内
- (4) 令和7年度NPO運営セミナー「NPO法人解散セミナー」を開催します

【3】助成金情報（5件）

【4】長野県からのアンケート

【5】イベント情報等の掲載希望について

<本編>

【1】 NPO 法人運営に関するミニ情報

- (1) 事業報告書を提出しないとどうなる？

＝＝＝

NPO 法人は、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書等を所轄庁に提出することが、法令で定められています（特定非営利活動促進法第29条等）。提出期限内に事業報告書の提出がなかった法人の役員には、長野県から督促書を送付しています。督促書を送付しても事業報告書の提出がなければ、長野県から地方裁判所に過料事件を通知し、地方裁判所から理事、監事又は清算人に対して20万円以下の過料（金銭罰）が科せられます（同法第80条第5号）。

なお、期限内に事業報告書が提出された場合でも、提出様式が異なっていたり、記載内容が誤った年度であったりする例が非常に多く見受けられます。事業報告書を通じて法人の情報を正しく公開することは、市民の信頼を得ることに繋がります。毎事業年度終了後3か月以内に必ず提出するとともに、記載の仕方が分からない場合には長野県に問い合わせるなどして、正しい記載の仕方を確認してください。

■事業報告書等未提出法人への対応

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/miteshutsu.html>

■事業報告書の記載例等

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/kisaire.html>

(2) 書類提出時に押印は必要？

=====
特定非営利活動促進法で定められている提出書類のうち、一部については令和3年4月1日から押印が不要となりました。

NPO 法人で作成する機会が多い総会や理事会の議事録については、法人ごとの定款の定めによります。定款で押印が定められている場合、押印を省略することはできません。議事録を押印不要とするには、定款変更が必要ですのでご注意ください。(県の認証が必要です。)

■押印が不要な書類についてはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/ohinshoryaku.html>

また、法務局への登記手続きには、押印のある議事録が必要となる場合があります(代表者を社員総会又は理事会において選任している場合など)。法務局で行う手続きについての詳細は、長野地方法務局へお問い合わせください。

■長野地方法務局はこちら

<https://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/>

(3) 法人あての郵便物は届いていますか？

=====
定款変更に関する書類や県からの通知など、県に届出済みの「主たる事務所」あてに郵便物を送っても、返送されてきたり、「届かない」との連絡をいただく例が増えています。法人運営や法人の活動に遅れが生じる場合もありますので、主たる事務所の郵便ポストには分かりやすく法人名を掲示し、郵便物が確実に届くようにしてください。

また、事務所を移転した場合には、必ず法務局に変更登記してください(定款に変更がなくても必要です)。さらに、定款に変更が生じる場合には、県に定款変更届出書を提出してください。

※県外に変更になる場合は、手続きが異なりますので、まずは県にご一報ください。

■NPO 法人の定款変更についてはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/teikanhenkou.html>

【2】 募集情報

(1) 持続可能な労働者協同組合設立のためのセミナーのご案内【労働者協同組合ワーカーズコープながの】

=====
市民が事業を通じて非営利活動に取り組むための新しい仕組み「労働者協同組合」。一体どんな制度？どんな取組みが広がっているの？どんな思いに支えられているの？等の疑問に、具体的な事例を通じて迫ります。地域課題の解決に、安定的に取り組むための組織について考えるため、社労士会や会計士会と連携したセミナーといたします。（会場とオンライン併用のハイブリッド開催）。

■<開催概要>

日 時 令和7年年8月20日（水）13:30～15:30

会 場 松本商工会館6階602・603会議室（〒390-8503 長野県松本市中央1-23-1）

開催形態 実参加とオンライン（ZOOM）参加併用のハイブリット開催

プログラム 労働者協同組合の概要 労働者協同組合ワーカーズコープながの

代表理事 鈴木 友子氏

「誰もが居場所と役割を持てる地域社会」を目指して

労働者協同組合こうさてん 代表理事 打越 紀子氏

労働者協同組合の会計処理について

竹内暢税理士事務所 所長 竹内 暢氏

参加費 無料（会場参加の場合、交通費は参加者負担）

■<申込み方法>（申込期限：令和7年8月18日（月））

申込フォーム（<https://forms.gle/PV8cFwuK5bzWVvCE9>）またはe-mailにて長野県労協活用促進協議会<workerscoopnagano@gmail.com>までお申し込みください。

※ご提供いただく個人情報は、セミナーの連絡等にもみ使用させていただきます。

■<問合せ先>

労働者協同組合ワーカーズコープながの（長野県労協活用促進協議会事務局 森山・川浦）
長野市南長野新田町1482-2 TEL：026-219-1190 FAX：026-219-1196

(2) 長野県みらいベースの特設ページ「信州の特色ある学び」において寄付を募る団体を募集します【公益財団法人長野県みらい基金、長野県県民文化部県民の学び支援課】

=====
公益財団法人長野県みらい基金では、公共的活動を寄付で応援するウェブサイト「長野県みらいベース」に「信州の特色ある学び」の特設ページを設け、寄付による団体の活動資金の調達を応援します。

この寄付を募る対象団体を次のとおり募集します。

対象となるのは次の事項をすべて満たす団体になります。

(ただし、寄付者への税制優遇が公益財団法人長野県みらい基金と同じ団体を除きます。)

(1) 「長野県みらいベース」の団体登録要件を満たす団体

(民間の非営利組織 (NPO、任意団体) 等)

(2) 次のいずれかに取り組む18歳未満の学びの場を主宰している教育施設又は団体

(ただし、県から助成又は補助を受けている事業を除く。)

ア 学校以外で個々の子どもに応じた学びの実践

(フリースクール、インターナショナルスクール等)

イ 長野県の豊かな自然環境や地域の様々な資源を最大限に活かし、子どもの個性を伸ばす学びの実践 (やまほいく (「信州型自然保育認定制度」実施要綱に基づき長野県が認定している園 (認可外保育施設に限る。)) の設置者)、山村留学等)

■募集期間：令和7年9月30日（火曜日）まで

■応募方法等の詳細はこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/group-offering/>

■<問合せ先>

公益財団法人長野県みらい基金松本事務所

TEL：0263-50-5535 メール：matsumoto@mirai-kikin.or.jp

(3) ファンドレイジング研修 (初心者向け) のご案内【公益財団法人長野県みらい基金、長野県県民文化部県民の学び支援課】

=====
ファンドレイジングとは、広義には民間非営利団体の財源獲得 (事業収入、融資、社会的投資なども含む) の総称として用いられる言葉ですが、狭義には寄付金を集める行為のことを指す言葉です。

本研修は、「信州の特色ある学び支援事業」に参加する団体が、寄付募集期間に目標金額を集められるようになるために心がけておきたい基本的な知識を得ることを目的としており、「信州の特色ある学び」団体向け公募説明会を兼ねていますが、ファンドレイジング・クラウドファンディングに関心のある団体であれば、どなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。

■<開催概要>

日 時 2025年8月27日（水）13:30～15:30

開催方法 オンライン

内 容 「信州の特色ある学び」団体向け公募説明会

（講師：公益財団法人長野県みらい基金職員）

ファンドレイジング研修

（講師：合同会社コドソシ 代表 田口 由紀絵 氏）

参加費 無料

■<申込み方法>（申込期限：令和7年8月21日（木））

申込フォーム (<https://forms.gle/QVXLbmp2rSAzb2zr5>)

■<問合せ先>

公益財団法人長野県みらい基金松本事務所

TEL：0263-50-5535 メール：matsumoto@mirai-kikin.or.jp

（4）令和7年度NPO法人運営セミナー「NPO法人解散セミナー」を開催します（8月27日）【長野県企画振興部広報・共創推進課】

=====
令和7年8月27日（水曜日）13時30分から、会計・税務・登記の専門家が解散に必要な手続き等を説明するオンラインセミナーを開催します。

「会員が減少して活動が困難」「活動が停止している」など法人の解散を検討されている方はもとより、「将来に備えて閉じ方を知っておきたい」という方にもお勧めです。

オンラインでの参加が難しい方は、サテライト会場（長野県松本合同庁舎2階202会議室）でも受講いただけます。

オンライン、サテライト会場、どちらも事前の参加申し込みが必要です（申込期限：8月21日（木）必着）。

■詳細はこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60029

【3】 助成金情報（5件）

■第 19 回未来を強くする子育てプロジェクト[子育て支援活動及び女性研究者支援への表彰・助成金事業]【住友生命保険相互会社】

=====

助成対象は、より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体。また、子育てをしながら研究を続けている女性研究者です。

（詳細はこちらから） https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/

■2026 年度日本万国博覧会記念基金助成事業【公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会】

=====

助成対象は、1970 年万博の成功を記念するにふさわしく、かつ公益的な「国際相互理解の促進に資する活動」です。

（詳細はこちらから） <https://www.osaka21.or.jp/jecfund/information/>

■2026 年度安全事業に関する助成【公益財団法人日工組社会安全研究財団】

=====

助成対象は、人々が犯罪と関わりなく安全かつ安心して生活できる社会の実現を目的とする団体による、犯罪の予防を中心とする少年非行防止・被害者支援等の活動です。

（詳細はこちらから） <https://www.syaanken.or.jp/?p=14196>

■令和 8 年度花博自然環境助成事業【公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会】

=====

助成対象は、花の万博の理念である「自然と人間との共生」の継承発展・普及啓発、「花と緑」に関連する科学技術や文化などの発展・交流及び災害復興に貢献する事業

（詳細はこちらから） https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/invitation_08.html

■令和 7 年度 NPO 等による復興支援事業(復興粋)の二次募集【岩手県環境生活部若者女性協働推進室】

=====

岩手県における復興・被災者支援又は岩手県から他の都道府県への避難者に対する支援及び原子力災害に係る風評被害対策の取組み事業等

（詳細はこちらから）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyounpo/fukkoushien/1083197/1087936.html>

■上記の他にも、長野県のホームページで募集中の助成金情報を掲載しています

=====

過去の NPO 通信に掲載した助成金情報のうち、募集継続中のものも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

(詳細はこちらから)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/josekin/index.html>

【4】 長野県からのアンケート（回答期限：令和7年8月20日(水)）

「NPO 通信」を発行している長野県企画振興部広報・共創推進課から、NPO 法人の皆さまへの情報提供の質向上を目的としたアンケートを実施いたします。

本アンケートの結果は無記名により集計し、県としての NPO 法人関連施策の推進・向上の目的のみに使用いたします。

所要時間は3～5分程度ですので、皆様の率直なご意見をお寄せいただけましたら幸いです。

(回答フォーム) <https://forms.office.com/r/dztsGm42dk>

【5】 イベント情報等の掲載希望について

NPO通信では、NPO 法人等が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ URL や概要資料

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

■□■□■

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7026

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕
